

平成 28 年度 第 1 回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 平成 28 年 8 月 4 日（木） 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

2. 会場 葵消防署 7 階 71 集会室

3. 出席者

【委員】（13 名）

猿田会長、弓削副会長、柴委員、渋谷委員、志田委員、岡村委員、林委員、愛野委員、中野委員、青島委員、小塩委員、鈴木委員、森委員

【事務局】

伏見市民局次長、川東生涯学習推進課長、川口参事兼課長補佐、島田主幹兼人づくり事業推進係長、降矢経理係長、竹澤主任主事、中島主任主事、大瀧主事

3. 欠席者 2 名（磯山委員、菊川委員）

5. 傍聴者 0 名

6. 議事

審議事項 第 1 号 第 2 次静岡市生涯学習推進大綱前期推進計画の進捗状況について

報告事項 第 1 号 両河内生涯学習交流館の開館について

第 2 号 清水区生涯学習交流館指定管理者の総合評価について

第 3 号 「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」開校について

第 4 号 その他

7. 会議内容

下記のとおり

猿田会長（議長）

では、審議事項に入ります。

事務局より「第 2 次静岡市生涯学習推進大綱前期推進計画の進捗状況」について説明をお願いします。

事務局

<審議事項 第 1 号について事務局より説明>

猿田会長（議長）

ありがとうございました。ただいま第 2 次静岡市生涯学習推進大綱前期推進計画の進捗状況について、ご説明していただきました。

委員の皆様からご意見いただきたいと思います。

小塩委員

小島生涯学習交流館の建て替えは小島藩の屋敷跡周辺になるのか。

事務局(課長)

小島生涯学習交流館は現在国道 52 号線の東側に設置されていますが、建て替えにより道路を挟んで西側、農協と農村環境改善センター跡地に新築いたします。現在、農協と農村環境改善センターについては、解体を始めたところでございます。

猿田会長

その他ご質問なども含めまして、何かありましたらお願いします。

志田委員

平成 30 年度末の事業実施成果指標を数字で表してあるものと、言葉で表してあるものがあるが、数字で表せるものについては数字で表した方が良いのではないかと。8 番「子育てサポートの育成」についても、平成 27 年度の取組実績にて、子育てサポーター研修会を開催して 50 名の修了生を出したとなっているが、30 年度末の成果指標には毎年度研修会を開催するとされている。他にも幾つかそのようなものがあるので、整理された方が良いのかなと思う。

猿田会長

今の件について、いかがでしょうか。

事務局

成果指標についてですが、分かり易くということで、市でも成果指標を数値で出すよう取り組んでいるところでございます。今後どのように出来るかについて、またもう少し具体的などころでご意見頂けたらと思います。

猿田会長

貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木委員

色々な講座・事業を実施して頂いて大変有り難いが、やったことでどのような成果が上がったのかについて分かりづらく感じる。こういう点では、こういうことをやって、こういう風に良かったってことを明確にしてほしい。どういような成果があって、どうい風に市民に返せるかをはっきりとさせた方がよいと思う。

また、それぞれの事業についての予算規模やその使い道についても明確にしてほしい。

最後に、これから静岡市でも外国人が増えてくると思う。現在でも 5,000～6,000 人いるので、外国人にも同じ市民として対応していかなければならないのかなと感じる。

猿田会長

ありがとうございます。今二つ内容があったと思いますが、お答えいただける内容がありましたらお願いします。

事務局(課長)

1つ目の成果指標の件ですが、私たちも各課の取り組みの結果だけでなく、自己評価を載せて対外的に示していくべきと考えておりました。市の内部でも、行政評価や事業評価など色々な評価をしていく中で、同じような自己評価を挙げており、各課に対応していただけると思います。

結果が見えてくることで、市民の皆さまにも成果を明確に示せることになると私たちも考えておりましたので、良い指摘をいただいたと思っております。

2つ目の事業費につきましては、事業の総額だけですが、今示せるものは決算額としてお示ししているところです。ただ、複数の課にまたがるところ、分担しなければいけないところについては、数字ではなく文字表記をさせていただいております。先ほど成果指標を出来るだけ数値化するようご指摘もございましたので、関係課にはこちらも出来る限り数字で表していただくよう協力を求めています。

それから外国人の方に向けてということですが、本市では外国人施策については、男女参画・多文化共生課が直接所管しているところでございます。生涯学習の分野につきましては、国籍に関する差は設けておらず、その地域にお住まいになられている方であれば、どなたでも施設を利用することが出来ます。ですので、施設で実施している講座の案内や、生涯学習団体を作って、施設を使っていただくようご紹介していただければと思っております。

猿田会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

岡村委員

各課、学校現場でいうと教育総務課やこども未来課など、色々な課が関わりあって大変良い事業をされているので、各課の連携を大切に、情報共有を今後も図っていただけたら良いなと思います。

事務局(課長)

市長を含め、同じようなお声を色々いただいております。各課だけでなく、常日頃か

ら各局連携の意識を持って取り組んでいるところがございます。足りないところはまだあると思いますので、さらに連携を深めて参ります。

猿田会長

初年度ということでまだ開催されていないことかと思えますけれども、生涯学習推進本部の運営という形で事業化されていますので、総合的な役所内の調整を今後も大いに図っていくことが原則と思いました。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

森委員

たくさんのお事業がありますが、これらはどこから上がって、どこで選ばれているのか。却下される事業もあるのか、そのあたりが市民としては分からない。

猿田会長

そうですね。計画がどういう形で具体化されているのか差支えない範囲で教えて頂ければと思います。

事務局

大綱の策定に伴い、まずどのような事業があるかの調査を行います。そして、関係が強い各課には委員を出していただきまして、委員の中で主な事業を挙げていただきまして、大綱を作り上げていきます。ただ、委員に選ばれていない関係課もありますので、大綱に係る事業について、広く各課に周知を図っております。

「静岡市生涯学習推進大綱前期推進計画」の2、3ページを見て頂きますと、「新規」とされているものが新たに各課から推薦していただいた事業となっています。前大綱から継続して掲げられている事業もございますが、大綱の理念・基本施策に沿ったものを新規事業に挙げて掲載しております。無関係の事業であれば、話は別ですけど、基本的にはそういうこともありませんので、生涯学習を推進できるよう広く、多くの事業を載せることを考えております。

猿田会長

平成26年にこの審議会でも体系図のところまでは、意見を出しながら作りました。その中で、各課でそれまでに取り組んできた関連ある事業を継続事業として取り上げ、大綱の理念に沿ったものを新たに新規事業として出していただいて、この形になったということですね。この計画については役所内で検討されるということですが、議会などにも報告されたりするのででしょうか。

事務局

大綱の策定については議会への報告をしております。前期推進計画の事業そのものにつきましては、報告しておりません。各課と審議会への報告のみとなっておりますが、資料請求等がありましたら公表していくものになります。

猿田会長

行政組織として、部局や教育委員会それぞれが計画を持ち上げていくプロセスと、そこから調整して事業をピックアップすることを何年かに一度実施する。その後、決まったものについては実行と評価をしながら、継続するのか廃止にするのか、その判断を定期的に行うということによろしいでしょうか。

事務局

はい。ありがとうございます。

猿田会長

もう少し具体的な話が出てきますと、イメージがよりクリアになると思いますので、ご質問いただければと思います。

もう少しご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

愛野委員

取り組み状況として主な事業が幾つか挙げられているが、これにより、それぞれの実績をPRすることが出来ますし、こういうことをやっているのだなと市民の方にも分かっていただくものになると思います。ですので、こういうものを上手に活用してPRしていただきたいと思いますが、例えばHP等に掲載する予定はあるのでしょうか。

事務局

はい。本審議会の議事録もHPに載せますし、今回使った資料も分かるよう考えていきたいと思えます。

林委員

取り組み状況のところ、生涯学習推進本部の運営が未実施になっているところが疑問に思いました。そこに加えて、指定管理者が実施している事業についても多岐にわたると思うが、それはどのように組み込んでいくのでしょうか。というのは、生涯学習センターと生涯学習交流館の事業及び運営が違う点について、市民にはっきりと伝わっておらず、市民の方から質問が頻繁に来ることもありました。確かに、指定管理者としてセンターは財団、清水は自治会と寄るところが違うので、事業をどのように合わせていくか、あるい

は市民に納得して頂くような事業をどのように展開していくのか、疑問を持っていらっしゃる方もいると思います。

猿田会長

はい、ありがとうございます。推進本部については、まだ着手されていないという説明でしたが、今後の見通しとして今ご説明していただけることはありますでしょうか。

事務局

生涯学習推進本部は市長をトップに局長級の会議となっておりますが、27年度については推進計画1年目でしたので、実施していないというのが説明したとおりでございます。これにつきましては、前期計画の評価を出していく際に本部を開催し、後期計画の策定に反映させていく予定となっております。必要に応じて、推進本部の開催もあるかと思いますが、現時点で開催が確定しているのはその1件だけとなっております。

また、センターと清水区交流館の違いについて不明瞭な箇所があるという話でしたが、その点については前回の審議会でも意見が出ておりましたので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

猿田会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう少しいかがでしょうか。

柴委員

図書館で勉強してはいけないというのが最近の風潮にあるらしく、今は中高生が勉強するスペースがありません。そのような状況の中で、イベントをたくさん実施していただくのは良いことだと思いますが、特に若年層が勉強できるような「何もしない」スペース、そういった使い方があるのではないかなと思いました。

猿田会長

はい、ありがとうございます。

子どもの貧困問題など諸問題含めまして、塾に通えない子どもを対象にボランティアベースで学習支援をしているケースもございます。勉強したいけれど場所がないとのご指摘もありましたので、子どもの教育は教育委員会が所管だからと明確に切り分けるのではなく、推進本部などで全体的な視野を持って方向性を示していただきたいと思っております。そして、子どもたちが生き生きするような街になっていけば良いなと思っております。

小塩委員

山梨の図書館では、特に若者離れを防ぐために、子どもが集まって交流したり、個人で勉強できるように大きなカウンターテーブルだけがあるようなスペースを設けたり努力をしている。そういった活動は、図書館や生涯学習施設、教育委員会のどこが率先してやっていくべきなのか分からなかった中で、出来るところでやろうということで、山梨の図書館では積極的に実施している。静岡市でも、この問題をいかに扱うか、生涯学習施設と図書館で連携を取っていただきたいなと思います。

猿田会長

ありがとうございます。

自治体によっては、青少年センターを街中に設けて、子どもたちが集まって勉強やお話しをしたり、そこに職員が入って関わりを持ったりというような役割を専門組織として持っているケースがあります。静岡市では、こういったことを図書館が出来るのか、あるいは生涯学習施設なのか、そういう視点を持って考えて頂くのも良いのかなと感想を持ちました。

中野委員

私の娘も図書館に勉強しに行くことはあるのですが、勉強する場所があってもお昼を食べたり、一息入れたりする場所がないため、昼食も駐輪場で立って食べているようですね。確かに図書館は本を読んだり、勉強したり、静かなところではありますが、子どもの居場所として休憩出来るような場所があれば良いなと思いました。図書館だけでなく、交流館にも子どもが勉強したりできるようなスペースがあるのは良いのではないかなと思いました。

清水区とセンターの違いがよく話題になりますが、両河内交流館が新築されたこと、小島交流館が改築中だということを知って、やはり各地区で交流館が必要とされているのだな、だから作られたのだなと思いました。両河内にしても、小島にしても施設が中学のすぐ近くですよ。今までの交流館は遠いところであって市民サービスコーナーを利用するためだけに行くという感じだったのですが、中学校と隣接しているということを知って、未来が明るくなったように感じました。学校応援団をやっても、小学生は地域と交流を持ちやすいけれど、中学生はあまり交流を持ちにくい。なぜかと言うと、小学生は地域の方の力を、年齢的にも内容的にも頂きやすいけれど、中学生になると地域の方に助けていただく場面やお願いできる分野が少ない。それで、どうしようかと思っていたところ、地域の方から「交流することが地域で中学生を応援するってことになる」と聞きました。防災の面でも中学生は凄く活躍しますし、その時にも地域の方と中学生が交流を取っていると上手いきやすい。中学生が中学校に地域の方を呼ぶっていう機会は中々ないと思いますけれども、中学生が地域に出向いて、地域の方々と交流することは非常に重要なのではないかなと思いました。その拠点が交流館になると良いと思うので、中学生が自由

に行き来できて、そこで地域の方と交流できるような場所になって欲しいと期待を持って
おります。

猿田会長

ありがとうございました。学校応援団は教育委員会、生涯学習施設は生涯学習推進課が
所管しておりますけれども、児童館等も含めまして、相互に考え方を出しながら、地域の
子どもをどういう風にしていくかについて、連携、調整を進めて頂きたいと思いました。

青島委員

将棋の関係でいつも施設を利用していますが、7月に西奈南小学校で訪問授業をさせて
いただきました。その時に主にコーディネーターの方、地域応援団の方が進めていただい
て大変良かったです。今後とも続けてやっていただけたらと思います。

猿田会長

ありがとうございます。実績の一端ということかと思っておりますけれども、貴重なご意見を
ありがとうございます。

この後、事務局より報告事項がありまして、全体の話が出たところで改めてご意見も含
めましてお願いしたいと思っておりますので、一旦ここで審議事項を閉じさせていただきたいと
思います。

事務局

<報告事項 第1号～第4号について事務局より説明>

猿田会長

それでは、今4件ご報告いただきましたけれども、先ほど審議しておりました前期推進
計画と関連しているところもございますので、ご質問、ご意見をいただければと思います。

森委員

配付されている両河内交流館の使用料のところを見ているところですが、これは
センター側とは使用料が違うと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

清水区の交流館については、面積単位で使用料が定められており、それを基に使用料を
算出しています。そのため、センター側と算出の根拠が異なっております。

森委員

センターと収容人数があまり変わらないのに使用料が丁度半分になっているように思いましたが、それはどういうことでしょうか。

事務局

センター側は建築した時の資料から割り出して、条例において施設ごと、部屋ごと使用料が決まっております。一方で、交流館側は、この広さからこの広さまではいくらと定められているため、若干、違って見えるのかなと思います。

事務局(伏見次長)

先ほどの林委員の質問と関連がありますけれど、ご覧のとおり静岡市内には生涯学習センターと生涯学習交流館といった2つのものがございます。これは合併する以前の旧清水市・由比町・蒲原町には概ね1中学校区に1交流館を配置されており、センターと比べると、比較的小さいものとなっております。一方、生涯学習センターは旧静岡市に配置されておりまして、4つから5つの中学校区に1箇所設置されておりました。このようにセンターと交流館とは元々の規模も中身、用途も異なっております。先ほど事務局の報告でもありましたが、合併してから13年経ち、施設の在り様を見直していこうじゃないかといったような様々なご意見、議論が今まで何回かなされてきました。そうした中で、生涯学習施設利用検討委員会を今年度より立ち上げさせていただきました。その中でも、施設の在り様、規模、利用料金が妥当かどうかについてご意見いただきまして、そこで出た意見を踏まえて、本審議会の皆さま方にも説明させていただきたいと考えております。私が申し上げましたとおり、施設規模が違いますので、施設の利用料金も異なっております。これらも一元化するべきか、あるいは元々の大きさが違うので違っても良いじゃないかなど様々な意見がございますので、時間をいただいて2年間かけてまとめていきたいと考えております。

事務局

お手元にある両河内の料金ですが、講義室・会議室で収容人数50人の部屋を午前中で利用した場合は640円、藁科の55人の部屋を利用した場合は700円という金額になります。

今までの設置の経緯も異なりますので、先ほどの説明もありましたが、検討委員会のなかでご意見をいただきたいと思います。

森委員

私は審議会に来て初めて背景が分かったので納得できたのですが、市民レベルでは何が違うのだろうというところが他にもいっぱいあります。ですので、検討委員会には期待しております。同じ市内ならなるべく全部一緒にした方が良いのではないかなと思います。

猿田会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

小塩委員

管理運営は指定管理者でやっていると思いますが、その際に指定管理者はある程度採算を考えて運営していくはずですよ。そうした場合、施設によって収入が少なければ、例えば部屋代を10%上げるとか、カフェを設けたりして採算を合わせたりといった自由裁量は、生涯学習推進課でどの程度認めているのでしょうか。

事務局(課長)

センター側は文化振興財団、事務局では自治会が主体となっている運営協議会とそれぞれ別の団体に指定管理を委託しております。指定管理の中では、センター側で11施設、交流館側で21施設ありまして、各施設それぞれ単独で運営しつつも、全体を統括する本部がありますので、当課はそこを通じて全体を共有していきたいと思っております。ですから、基本的に各施設が共通していきながら、講座の運営などについては地域の特徴を設けております。ですので、若干の差というのは各施設で出てきます。

飲食などの件になりますと、保健所の問題などもありますし、自由裁量に留められるものではなく、当課と協議、許可が必要になるだろうと考えております。

指定管理料は予め決められており、その中でどのように運営していくかについては、各指定管理者の裁量になります。ただし、あまり利益を求めて定められた修繕をやらないようなことは認めかねるので、そこは当課で管理しております。管理委託の内容は、講座の管理運営、施設の管理関係、小修繕が主な委託内容になっております。

青島委員

私はアイセルや来・て・こを利用させて頂いていますが、消防法で定められて部屋の使用人数の限度っていうのがあると思います。それで、先ほどの話では部屋の人数ではなく面積で出しており、旧静岡市と旧清水市側で違うということでしたが、これからは部屋の収容人数で使用料を定めた方がよいのではないかと私は思いました。

猿田会長

はい、ありがとうございます。またその辺りも今後の利用検討委員会の中で審議されていくことになるのかなと思います。

志田委員

先ほど指定管理事業者の話が出まして、私ども体育協会は体育館の指定管理をしているわけですが、公募の場合は、市からどういう目的でこの施設を使う、それに対して

事業計画書を出すよう求められます。仕様書に沿った形で、応募する各団体は、事業書を提出して審査を受けるわけです。その中で、指定管理料というのが市から示されるわけですね。その金額をこの事業者はもう少し安く抑えることが出来ますよ、または上限でやりますよ、といったもので応募して審査していただくことになります。ですから、事業者によってはその上限を下回っても運営出来るようなところがあれば、市と協議を致しまして、その上限を下回る安価で我々はサービスを提供しますと言ったプレゼンをしまして事業者が選定されるわけですね。

また、事業については主に2種類ございます。まず、市からこの施設はこういうものを作ってもらわないと困るからこういう事業をやってくださいという指定事業が1つです。

もう1つは、各団体による収益事業ということで、収入をある程度得ながら施設を運用する自主事業とがございます。そのような形が指定管理事業者に求められるものとなっております。

猿田会長

ありがとうございます。もう予定の時間をまわっておりますが、何かございましたら渋江委員からお願いします。

渋江委員

審議事項の内容の中で、成果の表しかたについて意見を述べさせていただきます。数字で表すことが大事であることを承知している一方で、例えば学校応援団の事業をやったらこういうことで成果が出たかとか、シチズンカレッジの終了生がこういう活動をしているとか、要はこの事業の結果でどのように人や地域が変わったかについて、数字以外のところで評価していく必要があると感じました。既に出していただいているとも思いますけれども、先ほどの数字の観点からの話と併せて出していただけると有り難いなというのが一点です。

もう一つは確認ということでお尋ねさせていただきます。報告事項第4号の利用検討委員会のところですが、検討委員会で委員の皆さまにご意見をいただいて、市としての方向性を提示し、その方向性を本審議会で審議するというプロセスでよろしいでしょうか。

事務局

2点目について回答させていただきます。この審議会で方向性を諮問することになっていと思いますが、センターと交流館の違いなど今回も様々な意見をいただきました。そこで、検討委員会にて専門家の方からの意見をいただきまして、何が違うのか、改善していくかどうか、改善するならばどういった改善が必要なのか、そういった全体的なところで意見をいただいて方向性を整理していく予定でございます。そして、その方向性が定まった場合には、使用料などの変更点が生じることになると思いますので、市民の方からの

ご意見を伺う場所の一つとして、本審議会にて皆さまからご意見等をいただきたいと思っております。

事務局(伏見次長)

補足ですけれども、この審議会の所掌事務としましては、生涯学習推進に係る重要なご審議となっておりますので、生涯学習を推進するにあたって重要な拠点となる生涯学習施設等について、ご意見を頂くというのが我々のスタンスになります。

万が一、使用料を変えるということになりますと、条例改正となり、最終的には議決事項となりますので、いくつか段階を踏む必要があります。ですので、すぐに使用料を変えようとなるかどうかは分からないところでございます。

猿田委員長

はい、ありがとうございます。時間になっておりますので、まとめとしまして、弓削副委員長より一言頂きます。

弓削副委員長

貴重な資料とご意見ありがとうございました。先ほどの前期推進計画について、3点ほど思ったことがありましたので、それをお伝えしましてまとめとさせていただきます。

まず一つ目に、費用対効果をしっかりと知れると良いと思いました。具体的に言いますと、人材養成講座の実施について、事業費が1,000万超、修了生が50人超となっております。頑張っって予算を付けていると思しますので、これがどう活かされていくかについて大事にしていけないともったいななと思しました。一方で、53番の「自立を育む職場体験学習の推進」については、市立中学校全43校で実施している事業ということですが、予算が8万1000円となっており、今後事業の評価をどのように捉えていくべきかが課題の一つになるかなと思しました。様々なところで育った人材はその後育てる側に回ることになると思しますので、相互交流が望まれると思しました。

二つ目に、各課の連携を「見える化」していただきたいと思しました。そのためにも、林委員のご指摘のとおり、推進本部の設置が大事になると感じました。「こ・こ・に」については、立派なリーフレットも作成して、今後大事な主要事業の一つになってくると思します。こういうものを具体例として各課が連携して、事業に関わった人がこう繋がっているということをご提示していただければ、数字以外の評価として示せるのかなと思しました。推進本部内の意識の共有が行えれば、色々なものが動いていくのかなと感じます。

また、実績のところボランティアの育成というものもありましたが、るくるでは、相当前からボランティアの方の育成に力を入れおり、この中でも1,000人を超える方が数字に挙がっております。そういうところで連携を図れば、生涯学習の推進に繋がると思いました。

最後に、この人づくりプランの中に評価指標や到達目標が記載されておりますので、27年度はどこからのスタートだったかというのが分かってないと、8年間の成果も見えづらくなると思いますので、これは改めて数字で確認していただいた方が良いと思います。指標に関して、今どこまで来ているのかを出来るだけ知れたらいいなと思いました。

猿田会長

ありがとうございます。まだまだご議論も尽きないとは思いますが、約束の時間も過ぎておりますので、この辺りで審議を閉じさせていただきたいと思います。

本日色々ご報告していただいた中で、当初計画していたものについて、約97%については着手したということでした。今回事務局からも委員の方からも話がありましたが、今後実績の示し方についても、説明していただきながら、本審議会としても意見を述べさせていただきたいと思います。その中で、行政が当初計画していたものと市民の立場としての実態について、今後良い形で評価が進んでいけば良いなと思います。今年度はもう一回審議会を計画しておりますので、2年目の実績なども併せて、どうか形で示していくかについて、審議を深めて頂きたいと思います。

それでは、以上で審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。